

公 示

北秋田市農業委員会公示第1号

令和7年分 北秋田市農地賃借料情報

令和7年1月から令和7年12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料（10a当たり）は、以下のとおりとなっておりますが、実際の賃借料については農地の所在や耕作条件によって異なります。

令和8年1月15日

北秋田市農業委員会



【田の部】

締結（公告） された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
鷹巣地区	9,200円	16,000円	3,100円	453筆
合川地区	9,600円	14,900円	3,000円	417筆
森吉地区	10,100円	15,200円	4,000円	109筆
阿仁地区	4,200円	7,000円	3,000円	127筆
北秋田市全域	8,900円	16,000円	3,000円	1,106筆

- * 1 データ数は、集計に用いた筆数である。
- * 2 賃借料を物納支給（水稻）としている場合は、60kg当たり30,000円に換算している。
- * 3 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としている。
- * 4 明らかに特別の事情の下で取り引きされたものと推測されるデータを除いている。

【参考】過去5年間の賃借料

地域名	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
鷹巣地区	12,500円	10,800円	11,800円	11,100円	10,500円
合川地区	11,300円	10,100円	10,000円	9,300円	9,100円
森吉地区	13,400円	8,500円	10,900円	8,300円	9,000円
阿仁地区	9,400円	6,400円	4,800円	2,600円	6,600円
北秋田市全域	11,650円	8,950円	10,800円	9,800円	9,700円